

随意契約の結果及び契約の内容

工事名称	国会審議テレビ中継放送設備テロップ装置及び収録装置（23）改修工事
工事概要	<p>テロップ装置及び収録装置は審議中継で使用するテロップを供給しつつ審議中継映像を収録・保管する装置であり、テロップデータと収録データを連携することで、保管テープの場所や議員の委員会での発言時刻を記録できるものである。</p> <p>本装置は部分改修し延命してきたが、全面改修から10年以上経過し機器の経年劣化及び生産中止等で保守が難しくなっているため改修を行うものである。</p> <p>なお、国会審議テレビ中継設備には14室の副調整室があるが、昨年度8室分を発注し工事中であり、本工事は残り6室分を改修するものである。</p>
契約年月日	令和5年7月11日
契約の相手方の商号又は名称及び住所	<p>株式会社NHKテクノロジーズ</p> <p>東京都渋谷区神山町4-14</p>
契約金額	93,500,000円
予定価格	93,522,000円
随意契約によることとした理由	<p>会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条の2 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないとき</p>
工事場所	東京都千代田区永田町1-7-1
工事種別	電気通信工事
工期	令和5年7月12日から令和6年1月31日まで
変更契約年月日	令和5年12月25日
変更金額	4,708,000円
変更後の契約金額	98,208,000円
変更契約の理由	設計変更に伴う契約変更